



2023年12月28日

各 位

会社名 株式会社グッドスピード
代表者名 代表取締役社長 加藤久統
(コード番号: 7676 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 松井靖幸
(TEL 052-933-4092)

第21期（2023年9月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、2023年12月28日開催の取締役会において、第21期（2023年9月期）有価証券報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を、東海財務局へ提出することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第21期（2023年9月期）有価証券報告書（自2022年10月1日 至2023年9月30日）

2. 延長前の提出期限

2024年1月4日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年3月29日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

株式会社グッドスピードは、2023年9月29日付け「調査委員会設置のお知らせ」にてお知らせしたとおり、公表済みの決算に関して不適切な会計処理がある旨の疑義が生じていると会計監査人から指摘されたことを受け、第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会による調査が10月6日より開始されております。そして、2023年12月22日付け「第21回定時株主総会議案における剰余金の配当及び定款一部変更の撤回に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、第三者調査委員会による調査が現在進行中であり、その調査報告書を受領した後に決算数値を確定させることから、決算関連手続きが完了しておりません。

そのため、第21期（2023年9月期）有価証券報告書の法定提出期限である2024年1月4日までに株式会社グッドスピードの2023年9月期連結財務諸表及び財務諸表の作成並びに会計監査人による監査手続きを完了させることができず、金融商品取引法第24条第1項に定める有価証券報告書の提出期限までに第21期（2023年9月期）有価証券報告書の提出ができない見込みとなったことから、当該有価証券報告書の提出期限延長について承認申請を行うことといたしました。

現時点において第三者調査委員会より、2018年9月期から2023年9月期第3四半期に亘り、車両売上の前倒し計上並びに鋳金・塗装売上の後倒し計上が確認されている旨の報告を受けております。第三者調査委員会より調査報告書を受領した後に、内容の精査を行い、公表済みの決算を訂正する対象期間及びその金額について、会計監査人の監査を受ける予定であります。また、調査報告書は2024年1月4日に開示予定です。調査報告書を受領した後、3ヶ月程度は会計監査人の訂正対象期間のリスク再評価をする可能性がある旨、会計監査人より報告を受けております。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。また、提出期限に関する申

請書が承認された場合、当該有価証券報告書について提出期限に関わらず可能な限り早期に提出できるよう最善を尽くしてまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上